（別添４）

令和７年度鳥取県市町村創生交付金　対象事業

琴浦町

（１）基本交付額分

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費（千円）
1	１　主体的な住民活動への支援 （１）地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【スポーツ協会活動支援事業】 スポーツ協会事業に対して事業運営費や活動費を補助し、町民がスポーツに親しみ、健康づくりができる場を提供する。全国大会などで優秀な成績を収めた方を表彰して功績を讃え、今後の活力につなげる。	2,500
2	１　主体的な住民活動への支援 （１）地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【スポーツ少年団活動支援事業】 全15団（団員役330人）で活動し、スポーツを通して青少年の体力づくりと健全育成を図る。指導体制の支援として、指導者資格登録制度の費用を助成する。	1,065
3	６　農林水産業等の振興 （２）農地の賃借及び農作業の受託を行う認定農業者等に対する助成に要する経費	【農地流動化推進事業】 農地中間管理事業を活用した農地の流動化を促進するとともに、認定農業者への農地集積・集約化を増進し、効率的な経営体の育成を図ることを目的に、５年以上の農地賃借を行った認定農業者に対し交付金を交付する。	3,000
4	６　農林水産業等の振興 （４）農林水産業を営む個人又は法人その他の団体が行う農林水産業に従事する人材の確保・育成のための試行的な取組の支援に要する経費	【酪農生産基盤拡大強化事業】 酪農家の生産基盤の拡大及び強化のため、町酪農組合員又は酪農組合員のうち概ね40歳以下である者が、県内外または海外視察研修に要する旅費等の経費を補助する。	500
5	７　人権尊重の社会づくりの推進 （１）人権問題解決のため住民学習を計画又は運営する人権教育推進員の設置に要する経費	【人権教育推進員設置事業】 人権課題の解決のため、人権問題の学習機会の拡充、学習内容の充実など社会教育活動の一層の推進を図ることを目的とし、人権教育推進員を１名配置する。	2,835
6	７　人権尊重の社会づくりの推進 （４）人権意識の向上を図る研修会等の開催に要する経費	【人権・同和教育推進事業】 差別のない住みよい地域づくりを目指し、人権・同和教育推進研究事業を町人権・同和教育推進協議会に委託し、啓発活動、人権・同和教育の推進方法の研究・実践及び研修・講習、町民への広報活動などを行う。	1,166
7	８　地域文化、芸術の振興 （１）民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【文化芸術振興事業】 文化芸術団体の自主的な活動促進のための発表機会の支援や、町民への文化芸術鑑賞機会の提供として、文化祭を開催するほか、文化団体等が主催する体験事業や鑑賞事業に対して補助を行う。	1,769
8	８　地域文化、芸術の振興 （２）文化財（市町村指定が見込まれるものを含む。）の補修又は活用に要する経費	【文化財保存事業】 文化財指定地の草刈り作業ほか、文化財所有者に草刈り・清掃作業等を実施してもらい、文化財の保存管理を適切に行う。	1,796
9	９　市町村の自主的な行政運営	【学習支援員配置事業】 児童生徒への学習及び学校生活の支援、教諭の指導補助を行うため、町内の学校に学習支援員を配置する。	32,375
10	９　市町村の自主的な行政運営	【教育相談員配置事業】 教育全般にわたって生ずる問題（特に、いじめ問題や不登校等の解決）を図るため、教育相談員を配置する。	3,819
事業費　計			50,825

令和７年度交付決定額の算定方法

（単位：千円）

基本交付額分	
対象事業費　［①］	50,825

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
	基本交付基準額（①×1/2　千円未満端数切り捨て）［②］		25,412
	基本交付額 ［③］		11,800
	②と③のいずれか低い額 ［④］		11,800
調整交付額分			
	対象事業費 ［⑤］		#REF!
	調整交付基準額（事業ごとの事業費×1/2（１事業の上限1,500千円 千円未満端数切捨て）の計）［⑥］		0
	⑥を上限に採択状況に応じて配分した額 ［⑦］		0
令和７年度　交付額 ［④＋⑦＝⑧］			11,800
令和６年度　精算額 ［⑨］			0
令和７年度　交付決定額　［⑧＋⑨＝⑩］			11,800